

現金取扱要領

●口座・印鑑・預金通帳・キャッシュカードの管理

I 日本気球連盟収入口座

郵便局の振替口座「日本気球連盟」 団体名義

1. 日本気球連盟代表印（丸印）は理事長が保管する。
2. 口座の出入金記録の管理は事務局が行う
3. 口座からの出金は理事長のみが行う。

II 日本気球連盟代表小笹 普通口座

収入口座から会計担当者へ送金するための口座

- 1 口座印は理事長が保管する
 - ♪ 通帳は理事長が保管し、理事会の開催時に出席者に回覧する

III 会計口座

会計局長が使用する個人名義の普通口座

この口座から各局へ送金される

- 1 口座印、キャッシュカードは会計局長が保管する
 - ♪ 通帳は会計局長が保管し、理事会の開催時に出席者に回覧する

IV 各局口座

- 1 各局局長名義の口座

●資金の流れ

「①日本気球連盟の当座預金」から理事長が必要な現金を引出し「②日本気球連盟 代表小笹純二の普通口座」へ全額入金するものとする。理事長は事前に①の口座から引出す前に会計局長・事務局長へ通知するものとする。

理事長は②の口座から「③会計局普通口座」へ移動し、会計局長が③の口座から「④各局・委員会普通口座」へ入金するものとする。

●配当

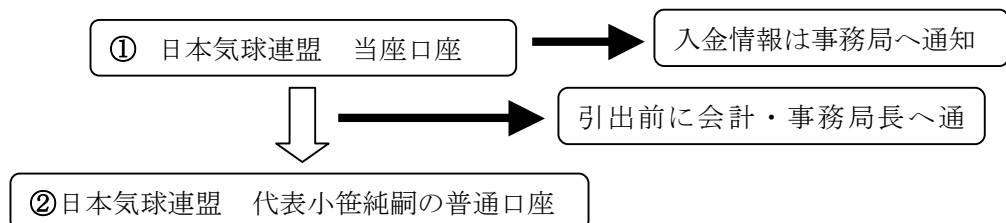
定例配当 ⇒ 配当は年4回とする。(〇月・〇月・〇月・〇月)

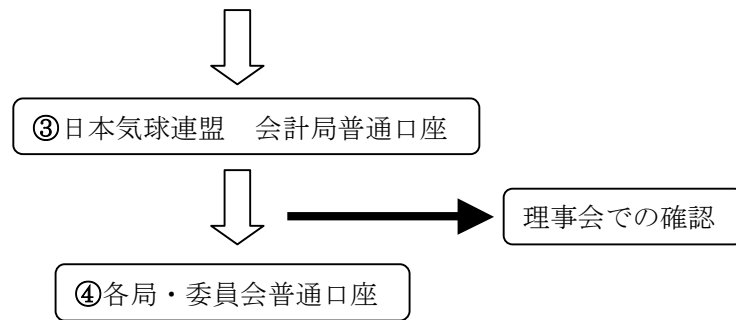
理事会承認配当 ⇒ 理事会の承認があれば資金の移動ができる。

●配当時のチェック体制

理事長は①の口座から引出す前に会計・事務局長へ通知する。

理事会において資金移動の確認を相互に行うこと。





●会計処理

各局・委員会の会計担当者が会計書類の作成と有高の確認を行う。

会計担当者は各局、委員会の長を通じ半期毎に会計局へ会計書類と有高を報告するものとする。

ここまで。

日本気球連盟の印鑑について

連盟代表印	丸印	収入口座用	理事長	小笹
連盟代表印	角印	表彰など事務用	角印1	理事長 小笹
			角印2	事務局 須江

旧気球連盟会計印	会計印1	不明	現在無効
	会計印2	不明	現在無効
	会計印3	理事長/小笹/保管	